

関係団体等からの意見聴取について（案）

1 目的

たばこの煙の存在する場所に労働者が立ち入ることのある事業場等における顧客の喫煙と労働者保護の在り方についての検討に資するため、関係団体等からの意見聴取を行う。

2 聴取事項

- (1) 労働者の受動喫煙防止対策の取組状況
- (2) 顧客が喫煙する職場における受動喫煙防止についての考え方
(事業者の責任の範囲、顧客の喫煙制限、労働者・関係者への周知、空気環境、労働者の健康管理等)
- (3) 職場における受動喫煙防止対策の今後の予定
- (4) 国の受動喫煙防止対策に対する要望
 - * たばこ業界については、(2)及び(4)とする。

3 対象業界

- (1) 飲食業界
 - 全国飲食業生活衛生同業組合連合会
- (2) 宿泊業界
 - 全国旅館生活衛生同業組合連合会
 - (社)日本ホテル協会
- (3) 公共交通機関
 - 東海旅客鉄道株式会社
- (4) 事業者代表
 - 中小企業団体中央会
 - 東京商工会議所
- (5) たばこ業界
 - 日本たばこ産業株式会社
 - フィリップモリスジャパン株式会社
 - プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン

4 聴取方法

- (1) 説明 10分
- (2) 質疑応答 20分